

返戻金制度について

当社の紹介による採用決定者が入社後6か月以内に、採用決定者の責めに帰すべき事由又は自己都合により退職した場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

退職時期	返金額
入社日から起算して1か月未満	コンサルティング料の80%相当額
入社日から起算して3か月未満	コンサルティング料の50%相当額
入社日から起算して6か月未満	コンサルティング料の30%相当額

許可番号 13-ユ-311932

事業所の名称 株式会社マネーフォワード

事業所の所在地 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21F